

令和6年度第1回愛荘町子ども・子育て会議 議事録

日時	令和6年6月18日（火） 10時00分～11時30分
場所	愛荘町役場 3階 第1委員会室
出席者	烏野委員 大辻委員 馬場委員 豊満委員 中西委員 国領委員 富田委員 奥村委員 木村委員 福田委員 槇原委員 中村委員 事務局：教育委員会 陌間次長 子ども支援課 増居課長、森野課長補佐
欠席者	森委員 濱田委員 加藤委員
協議事項	(1) 愛荘町の児童の状況について (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の評価について (3) こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）について
資料	・令和6年度第1回愛荘町子ども・子育て会議次第 ・令和6年度愛荘町子ども・子育て会議委員名簿 ・愛荘町子ども・子育て会議条例 ・愛荘町子ども・子育て会議について ・愛荘町の児童の状況 【資料1】 ・第2期子ども・子育て支援事業計画の評価について 【資料2】 ・こども計画策定事業 スケジュール 【資料3】 ・こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）について 【資料4】
傍聴者	0名

<増居課長>

ただ今から令和6年度第1回愛荘町子ども・子育て会議を開催します。足元の悪いなかお集まりいただき、ありがとうございます。4月より子ども支援課長を拝命した増居です。よろしくお願いします。はじめに、烏野会長からご挨拶を頂戴します。

<烏野会長>

今年度もよろしくお願いします。本日は議題が多いですが、あいにくの雨なので早めに11時半までには会議を終わらせたいと思います。皆様のご協力をお願いします。

<増居課長>

今年度から委員となられた方のご紹介をします。本日はご欠席ですが、愛荘町PTA連絡協議会（愛知川小学校PTA会長）の森智華子様、まだお越しになっていませんが、幼稚園保護者代表（秦荘幼稚園PTA会長）の濱田志おり様、保育園保護者代表（つくし保育園保護者会代表）の馬場ますみ様です。馬場様よりご挨拶をお願いします。

<馬場委員>

子ども3人をつくし保育園に通わせています。つくし保育園の代表として参加させていただきます。よろしくお願いします。

<増居課長>

任期は、皆様と同じく令和7年3月31日までとなっております。よろしくお願いします。なお、事務局も、4月の人事異動により変更がありましたので、紹介させていただきます。

<陌間次長>

教育委員会の陌間です、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。1年間、よろしくお願いします。

<森野>

今年度より子ども支援課に異動となりました森野と申します。子ども支援課の業務に初めて携わるため、拙いところがあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

<増居課長>

資料の確認をします。事前送付資料は、次第、委員名簿、愛荘町子ども・子育て会議条例、愛荘町子ども・子育て会議について、資料1「愛荘町の児童の状況」、資料2「第2期子ども・子育て支援事業計画の評価シート」、資料3「こども計画策定事業スケジュール」、資料4「愛荘町こども計画（骨子案）」です。なお、前回の会議で説明させていただいたアンケート調査結果の報告書をお手元に配布しています。

<増居課長>

本日も欠席と伺っているのは、加藤委員、森委員の2名です。濱田委員がまだ来ていませんが委員15名中現在12名の出席となり、半数以上のご出席をいただきました。

た。愛荘町子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定に基づき、本会議が成立することをご報告します。愛荘町附属機関等の会議の公開等に関する要綱に基づき、政策形成過程の透明性の向上と公正の確保を図るため、本会議は公開となっています。会議録の署名人は、烏野会長と豊満委員にお願いします。会議の記録を事務局で作成し、後日送付させていただきますので、ご確認及びご署名をお願いします。本日の会議も、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定とアンケートの集計等をお願いしている、（株）ジャパンインターナショナル総合研究所の伊藤様にご同席いただいています。規定により、これからの議事は烏野会長に進行をお願いします。

<烏野会長>

本日は議題が3つあります。児童の状況、2期の子ども・子育て支援事業の評価、3期のこども計画についてです。まずは（1）愛荘町の児童の状況について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料1の説明をした。

<烏野会長>

東京都の出生率は0.99となってしまいましたが、愛荘町の出生率はどれくらいですか。全国平均よりは多いと思いますが、2.0くらいはありますか。

<木村委員>

手元に資料がないため正確な出生率は言えませんが、全国よりは高いのと、県下で2番目に高いと記憶しています。県下では栗東市が最も高く、次が愛荘町です。私が調べたときには1.5以上ありました。ただ、直近ではなく2年ほど前のデータですので、若干下がっているかもしれません。

<烏野会長>

皆さんからご質問等ございますか。

<豊満委員>

愛荘町に多く住まわれているブラジルの方の出産・子育てについて、特徴的なものがあればお聞きしたいと思います。

<木村委員>

今まではブラジルの方が主流だったのですが、ベトナムの方も増えてきて、県下で2番目に外国人の割合が高いまちとされています。先日もフィリピン籍の方が出産されたのですが、赤ちゃんの体重が少なく、そのことで産後うつになりお母さんは帰国、子どもは日本で入院となりました。ご主人は仕事で忙しいということで、親戚の方が代わりに子育てをされています。このように、いろいろなことを抱えながら愛荘町で育児をされている状況です。言葉が通じず通訳もないなど、不便を感じながら子育てされているという現状もあります。

<豊満委員>

外国人の子どもについて、宗教に関連してのトラブルはありますか。私は保育園の園長ですが、仏さんがいるからと言って退園されたことがありました。

<木村委員>

過去には宗教の関係で子どもにも医療機関にかかせない方、予防接種を受けさせない親御さんがいたこともありました。

<烏野会長>

では、次に（２）第２期子ども・子育て支援事業計画の評価について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料２の説明をした。

<烏野会長>

委員の皆さんからのご質問、ご指摘があればお伺いしたいと思います。

<大辻副会長>

今の説明ではできたところを重点的に言われていましたが、私はできなかった点に目が向いてしまいます。待機児童の解消ができなかったという評価になっていますが、保育士確保がなかなかできないわけですよね。私も元保育士ですので、いろいろなところから誰か来てくれる人はいないかという相談を受けるのですが、保育士を確

保できれば待機児童も減ります。保育士確保ができないところへの対策として、待遇改善等を検討されているのでしょうか。

<事務局>

保育士確保については愛荘町に限らず全国的な課題、公立園も民間園も同様の懸案事項となっています。処遇改善については国からの補助金も出ており、民間園にも交付しています。公立園は行政職と同じ給料表を用いている関係上、保育士のみのベースアップは難しいですが、次年度からは上級職の募集、年齢幅を上げるなど、申し込みやすいようにしています。上級職は初任給が高くなるので、試験内容も含め人事担当課の方で工夫しているところです。ほかには、保育士の人材バンクも行っています。人材を求めている保育所と働きたい潜在保育士のマッチングをしており、少しずつ実績が上がってきたところです。

<豊満委員>

うちの保育園には産休・育休の保育士が4人いて、この4人が復帰すると保育士が余るかもしれません。将来的には一つの法人でたくさんの施設を抱え、法人内で人員を動かせるような制度も必要かと思います。うちは滋賀県で唯一の個人立の保育園で、非正規の保育士にも給料を多めに出しているため、誰も辞めません。ここ一年は大ピンチなのですが、皆様のご協力によって乗り越えられれば、うちとしては安泰です。将来的には保育士が余る時代もやってくると思います。ここ何年かは公立保育園にも頑張っていたら、大変な時期を乗り越えたいと思っていますところです。

<烏野会長>

2期の評価を踏まえて3期をつくるのですが、変更のないところ、ここは変わったといった特徴のようなものがあるかということをお聞きしたいと思います。1期ときは宅地開発もあって子どもが増え、保育園が足りないという話を中心でした。1期と2期のアンケートで住民や保護者の意識が全然違っていたなど、何か特徴的なことがあればお伝えいただければと思います。

<事務局>

幼稚園の3年保育が平成27年に始まり、当時は幼稚園のニーズが高かったのですが、令和元年10月からの保育料の無償化により、ここ近年は保育所のニーズが高まっています。ただ、令和3年度からは幼稚園で16：30までの預かり保育を開始というこ

とで短時間勤務の保護者は幼稚園を利用するケースも増えたので、3歳児以上の待機児童問題は解消されたかと考えています。

<烏野会長>

制度が変われば状況も大きく変わりますからね。ほかに何かありますか。

<大辻副会長>

学校への行きしぶりの子どもへの対応として、大学生等とつながりながら個人で子ども食堂を立ち上げている人がいます。私もそこを手伝っているのですが、個人で運営されているので、行政としてはどうみているのかと思います。フードバンクということで、1～2回は町職員から個人としての協力をいただいたこともあります。行政としてはそういうことをどう捉えているのでしょうか。その子ども食堂にはスクールソーシャルワーカーの方も関わってくださっていますし、学校の先生もボランティアとしてときどき来てくれます。学校の先生が来てくれることで子どもたちも安心して、学校でも家庭でもない場所で心地よく過ごせると思います。また、先生がいることで子ども食堂のスタッフも子どものサポートの仕方を学べます。私としては調理の手伝いしかできませんが、どうすれば子どもたちの居場所づくりが充実し長続きしていくのかということをいつも考えています。

<事務局>

個人で子ども食堂を月1回実施されていることは承知しています。また、町としても備蓄していた水やフードバンクで集めた食材提供の支援を行っています。ただ、補助金を出すようなことは今のところできていません。子どもの居場所づくりについては国でも力を入れていることですので、子ども食堂を実施している方とも話し合い、町としてもなんらかの形で支援できればと考えております。

<烏野会長>

そこはNP0ですか。

<事務局>

そうです。ほかのお仕事もしながら子ども食堂を実施されています。ご自身も不登校のお子さんを育てた経験のある方と伺っています。もともとは食堂ではなくフリー

スペースとしての居場所提供という形でした。子ども食堂立ち上げの際には社協からのアドバイスもあったかと思います。

<榎原委員>

子どもたちのためというのが一番大事ですし、お母さん方が穏やかに過ごせれば子どもも幸せだと思います。私は秦荘に住んでいるのですが、行政の行っていることの実感がまるでなく、子ども食堂にしてもこの町にあるのかと思っていました。大都市での取組を前もって知ることができるので、地方に住んでいても対策を打てると思いますが、国が打ち出した待機児童ゼロ作戦にしても、あれから10年、20年になります。私の息子は20歳の学生ですが、年金を払いたくないと言っています。それで、年金事務所に問い合わせたところ、今の20代に年金が支給される可能性は低いですが、障がい者になったときのための保険と思って払ってくださいと言われました。今の20歳でさえそうなので、もっと小さい子どもたちはなおさらもらえないと思います。そんな未来にしないために、早く手を打った方がよいのではないのでしょうか。

<烏野会長>

広いお話になりました。国レベル、家庭レベルでいろいろな責任の所在があると思います。

<事務局>

町としての取組の情報が住民の方々に届いていないことも多いかと思い、反省するところもございます。子育てサービスもいろいろあるのですが、利用していただいてこそそのサービスですので、周知の仕方も考えていきたいと思っています。

<烏野会長>

次に（３）こども計画（第３期子ども・子育て支援事業計画）について、事務局から説明をお願いします。

<事務局、ジャパン総研>

資料３、４について説明をした。

<烏野会長>

短い時間で委員の皆さんからのご意見を伺いたいと思います。資料4のP27以降に第2期の評価が載っています。評価点だけでみると、よく頑張ったのではないかと個人的には感じます。第2期の各基本目標に沿った評価をしているのですが、第3期はP40にある基本目標（案）1～5となっています。第2期の基本目標を残しておいた方がよいものもあるでしょうし、P40の案の方がよいというものもあるでしょうから、そのあたりは次回話し合うことになると思います。第2期の評価も踏まえて足りないものを第3期の目標に反映させ、それについて重点的に取り組まなければなりません。今日それについてすべて議論することは無理です。評価が2になっているものはそもそも必要な指標であったかということも含め、次回に論議していただきたいと思っています。

<中村委員>

コロナ禍のために中止という実績は仕方ありませんが、令和5年度でも開催なしや実施できずといったものもあります。それについてはフェイドアウトするのかとも思いますが、第3期の計画にはどう反映されるのでしょうか。

<烏野会長>

フェイドアウトしてよいものあるし、絶対に実施しなければならないものもあると思います。コロナ禍で中止していて、復活させるつものものはありますか。

<事務局>

地域のイベントもそうかと思いますが、コロナでいったん中止になった際、いろいろな事業の見直しがされています。今まで惰性で実施していた事業もありますし、ここ4～5年で法が変わり、子どもの関係も国が施策を大きく変えましたので一定の見直しが必要かと思えますし、職員の体制の変化もあります。事業の復活について具体的にはお答えできませんが、必要かどうかの検討と実施体制が機能しているかということも踏まえての見直しが必要かと思えます。

<槇原委員>

子どもたちが笑顔になれることが大事です。現在子育て中のお母さん方が町の施策をどう感じているかという実態を知りたいと思いました。

<馬場委員>

資料4のP30(5)地域の安全環境の向上のところの「スクールゾーンの整備・点検」に関して意見があります。私の子どもは愛知川小学校に通っているのですが、子どもの足だと25分くらいかかりますし、細い道をトラックも通ります。8号線も越えますし、危ないと常々思っています。うちの地域と同じように学校まで25分くらいかかる他の地域では小学校4年生まではバス通学ができるので、不公平に感じます。危ない道を仕方なく歩かせている状態です。スクールゾーンの整備、点検を実施されているようですが、それだけで安全を確保できるのかと思います。学校までの距離が遠くて危ない道を通らなければならない場合には、バスを使えるようにできないかという希望はあります。

<福田委員>

1年に1回、小学校に危険箇所を伝えることができます。私も愛荘町で生まれて、愛知川小学校に通っていたのですが、川の方から歩いて来ている1年生もいました。山の方など本当に遠い人はバスに乗っていましたが、区域が決められています。暑くなってくると長距離の通学がいっそう厳しくなるので、一度見直してみるのも大事なことかと思っています。

<烏野会長>

予算や法規制の問題はありますが、皆さんのご要望を計画の中に入れることはできます。資料4の評価で4、5と見ると出来が良いと感じてしまっていますが、地域によっては細かいところで不備があるかと思っています。次回は8月くらいにお会いすることになります。子どもがどんどん少なくなるなかでも、この計画策定を続けていかなければなりません。可能な限り住民の意見を反映させていきたいと思っていますので、また皆さんからのご意見をお待ちしています。

<事務局>

この場では意見が出にくいところもあったかと思います。骨子案については皆さんのさらなるご意見を頂戴したいと思っていますので、後日お送りするご意見シートにご記入の上、FAXなどでのご提出をお願いいたします。それでは、閉会にあたりまして、大辻副会長からご挨拶を頂戴したいと思います。

<大辻副会長>

お疲れ様でした。窓の外も明るくなってきたかという感じで少し安心していますが、大きな災害が起こらないことを切に願っています。今日はいろいろな立場からのお話をいただきました。今年度は会議の数も多いそうなので、よろしくお願いします。今年度の3月にはこども計画をつくらなければなりません、子ども・若者、そして子どもを育てる立場の皆さんに寄り添った愛荘町のこども計画にしていきたいと思います。今日みたいにそれぞれの立場からいろいろな意見をいただいて良いものにしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

<事務局>

次回の開催ですが、8月中旬から下旬ということで考えております。次回以降もどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(11時30分 閉会)